



2025年11月14日

各位

会社名 株式会社SHOEI
代表者名 代表取締役社長 石田 健一郎
(東証プライム市場 コード番号 7839)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山口 裕士
電話番号 03-5688-5160 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月14日の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、連結配当性向50%を目指とした「業績に対応した成果の配分」を行うこと、及び、資本効率の向上や株主還元の充実を図るため、経営環境の変化に対応して機動的に資本政策を遂行することを基本方針としております。

本自己株式取得は、上記の基本方針に沿って実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,700,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.2%)
(3) 株式取得価額の総額	2,500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年11月17日～2026年6月30日
(5) 取得する株式の対応	取得する株式全量を消却する

※(2)(3)いずれかの上限に達した時点で取得を終了する。

(参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	52,577,174株
自己株式数	1,136,542株

以上